

75歳以上*の人へ 後期高齢者医療保険についてのお知らせ

*障害認定を受けている人は65歳以上

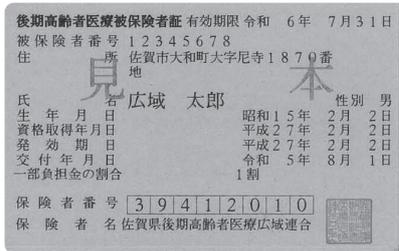
問 福祉課 保険年金係 ☎ 92-7934 / 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係 ☎ 0952-64-8476

◆8月から被保険者証が桃色に変わります

今お持ちの後期高齢者医療被保険者証（保険証）（水色）は、7月31日が有効期限です。

8月1日から使用できる被保険者証（桃色）を7月中に【簡易書留】で郵送します。今お持ちの被保険者証（水色）は、役場に返還するか、ご自身で裁断するなど確実に廃棄してください。

また、新しい被保険者証（桃色）が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日が正しく記載されているか確認してください。



被保険者証見本（桃色）

◆限度額適用認定証・減額認定証も8月で更新です

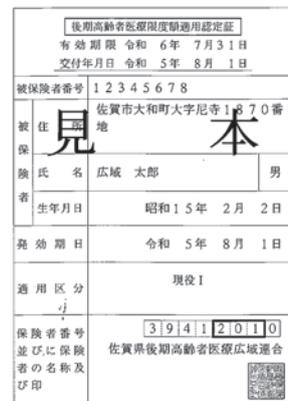
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）や、後期高齢者医療限度額適用認定証（白色）をお持ちの人は、7月31日が有効期限です。

新しい認定証は、継続対象の人のみ、7月中に被保険者証（桃色）と一緒に郵送します（認定証の更新手続きは必要ありません）。

新たに対象となる人は、認定証の交付を申請する必要があります。



減額認定証見本（黄色）



限度額適用認定証見本（白色）

◆後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を郵送します

令和6年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を、7月中旬に発送します。期限までに忘れずに納付しましょう。

納付書での納付は、指定金融機関のほか、休日や夜間でも利用できるコンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリなどでの納付に対応しています。

コンビニ納付

バーコード付きの納付書を、コンビニエンスストアに持参して納付してください。

【対応コンビニ】

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート など

スマートフォンの決済アプリによる納付

納付書のバーコードを、スマートフォンなどで読み取って納付してください。

PayPay Rakuten 楽天銀行 pb PayB ゆうちょPay

au PAY LINE Pay 請求書支払い

※領収書が必要な場合は、スマホ決済アプリ以外で納付してください

鳥栖市内 三養基郡

売買物件・賃貸物件募集中

7月27日・8月24日

サンメッセ鳥栖で開催!!
認知症になる前に

おひとり様 大歓迎

ご家族様 限定8名

無料

お申込み

相続の資産凍結対策セミナー開催!!

ご家族でお気軽にご参加ください!!



宅建士 相続診断士 太田 省三

LIXIL不動産ショップ

株式会社アーバンエステート

☎ 0942-81-5155

〒841-0033 佐賀県鳥栖市本通町1丁目857-10

【営業時間】: 10:00~18:00

【定休日】: 毎週水曜・日祝日

✉ urban.tosu@gmail.com